

F J シ リ ー ズ ディスポーザブル生検鉗子

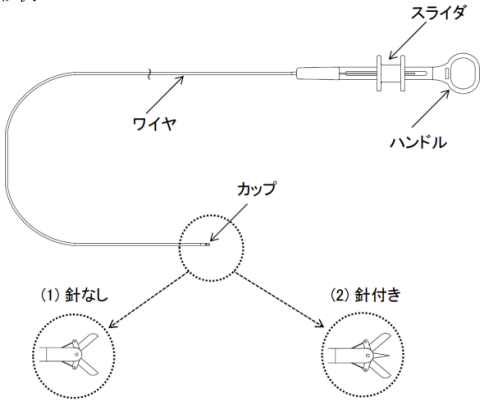
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止
- ・改造禁止
- ・【使用目的、効能又は効果】に示した目的以外には使用しないこと

【形状、構造及び原理等】

1. 形状



2. 構成

- (1) ハンドル・スライダ
- (2) ワイヤ
- (3) カップ

3. 組成

体に接触する部分の組成
ワイヤ:ステンレス
カップ:ステンレス

4. 原理

ハンドルのスライダ部とカップが繋がっており、スライダ部をハンドル（取って）側に引くとカップが開き、先端側に押すとカップが閉じる。

【品目仕様】

1. 型式の説明 **F J B D** **1 6** **2 3** **P N**

(ディスプレイ)	(有効長)	(外 径)	(その他)
生検鉗子	10 ... 1000mm	17 ... 1.7mm	P ... シースタイプ
	16 ... 1600mm	23 ... 2.3mm	N ... 針付き
	18 ... 1800mm	25 ... 2.5mm	
	21 ... 2100mm		
	23 ... 2300mm		
	25 ... 2500mm		

2. 型式の一覧

No.	型 式	有効長(mm)	外径(mm)	その他
1	FJBD1017	1000	1.7	針なし
2	FJBD1617	1600	1.7	針なし
3	FJBD2517	2500	1.7	針なし
4	FJBD1623	1600	2.3	針なし
5	FJBD1823	1800	2.3	針なし
6	FJBD2123	2100	2.3	針なし
7	FJBD2323	2300	2.3	針なし
8	FJBD2523	2500	2.3	針なし
9	FJBD1617P	1600	1.7	シースタイプ°
10	FJBD1625P	1600	2.5	シースタイプ°
11	FJBD1825P	1800	2.5	シースタイプ°
12	FJBD2125P	2100	2.5	シースタイプ°
13	FJBD2325P	2300	2.5	シースタイプ°
14	FJBD2525P	2500	2.5	シースタイプ°
15	FJBD1625PN	1600	2.5	シースタイプ° 針付き
16	FJBD1825PN	1800	2.5	シースタイプ° 針付き
17	FJBD2125PN	2100	2.5	シースタイプ° 針付き
18	FJBD2325PN	2300	2.5	シースタイプ° 針付き
19	FJBD2525PN	2500	2.5	シースタイプ° 針付き

【使用目的又は効果】

本品は内視鏡治療時に内視鏡とともに使用する。人体の自然開口部を通じて組織又は異物の把持、回収、切除、クリップ、結紮、薬用液の送入、吸引、管控の拡張、探針等の機械的作業に用いる。
本品は単回使用である。

【使用方法等】

1. 生検鉗子が使用する内視鏡に適合することを確認します。
2. 本品及び包装に異常が無いことを確認します。
3. 包装から本品を取り出します。
4. 本品の移動中に生じたねじれ、ワイヤの摩擦、またはそれ以外の損傷がないか点検してください。また、ハンドルを用いてカップを数回開閉してスムーズな動きを確認してください。異常を確認した場合は使用しないでください。
5. 内視鏡で生検部位を確認します。
6. カップを軽く閉じた状態で、内視鏡の鉗子口から挿入します。
7. カップを開き生検部位に押し付け、カップを閉じて組織片を切り取ります。
8. カップを閉じた状態で生検鉗子を内視鏡からゆっくり引き抜きます。
9. 採取した組織片を回収します。
10. 使用した生検鉗子は、医療廃棄物として処分する。

【使用上の注意】

(重要な基本的注意)

- ・本品及び包装に破損・汚損等の異常がないことを確認すること。
万一、異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・使用中に異常が認められた場合は、直ちに使用を中止し、新しい製品と交換すること。
- ・生体組織に生検鉗子を強く当てないこと。穿孔や出血のおそれがあります。
- ・挿通しにくいときは、生検鉗子を無理に押し込まないこと。内視鏡、生検鉗子を損傷する恐れがあります。

(相互作用)

- ・機器の併用に注意すること。
- ・併用する医療機器及び薬剤については、それぞれの添付文書に従ってください。

(不具合・有害事象)

- (1) 重大な不具合
先端部の破損
- (2) 重大な有害事象
急性及び遅発性の出血、腸管穿孔、感染症、敗血症、器具の接触によるアレルギー反応、血圧低下、呼吸機能低下又は呼吸停止、不整脈又は心停止

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵方法
水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
2. 使用期限
包装(ラベル)に使用期限を表示。[自己認証(当社データ)による]
使用期限を過ぎたものは使用しないこと。

【包装】

外箱に表示

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社アレックスケア
〒115-0045 東京都北区赤羽1-67-54みなもとビル
TEL 03-3903-5626
製造業者:Shanghai Feiji Industry Co.,Ltd. (中国)

販売元(問合せ先):ダイケン インターナショナル 株式会社
〒333-0811 埼玉県川口市戸塚2-26-6-203
TEL 048-229-3820 FAX 048-229-3821